

第3回北陸ブロック教育ファーム推進協議会

日 時：平成21年2月13日（金）9:30～12:30

場 所：金沢市文化ホール 第5-6会議室（金沢市高岡町）

出席者：別紙のとおり

1 開会

（川本部長） ただ今より、第3回目の「北陸ブロック教育ファーム推進協議会」を始めます。

皆さま方には、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、何人かの皆さまには、昨日の教育ファーム推進事業成果発表会に引き続きということでお疲れかと思いますが、よろしく願いいたします。

私どもの次長が1月5日付けで異動がありまして、新任の志田次長が本日は参っております。開会に先立ちましてあいさつを申し上げます。

2 挨拶

（志田次長） おはようございます。ただ今ご紹介にあずかりました志田でございます。1月5日付けで北陸農政局次長に就任をいたしております。この協議会へは今回初めて参加をしました。どうかよろしく願いいたします。また本日お集まりの皆さま方におかれましては、本当にお忙しい中、貴重な時間を割いていただきまして、心より御礼を申し上げます。

昨日も、各地域で取り組まれている事例についてご報告をしていただきました。それを聞いておりまして、日本の経済社会全体が大きく変わる中で農村地域も随分変わってきていて、その中で皆さん方は大変ご苦労されながら取り組まれていることに大変敬意を表した次第です。最近、いろいろな事件が社会で起きていますが、子どもだけではなくて若い大人も含めて、いわゆる生命、命というものに対する感覚がなくなっているように見えてならないところです。そうした中で、農業を通じて初めて命とはどういうものなのかというのを身に付けることができているという事例も多く見られるところです。

皆さん方それぞれ取り組まれているいろいろな課題を持たれていると思いますが、それをご自分だけで背負い込むのではなくて、こういう場を通じて皆さんで共有して、また、その中で一つ一つ具体的な解決策につなげていければいいのではないかなと思っております。どうか、よろしく願いいたします。

（川本部長） 出席者につきましては、本来であれば、あらためて紹介した方がいいのかもしれませんが、時間の関係もありますので、これまでご参会いただい

ている皆さま方については割愛をさせていただきます。

本日は、農林水産本省の方から、大山消費・安全局消費者情報官補佐に来てもらっています。それから、昨日の教育ファーム推進事業の成果発表会で主催をしていただきました農山漁村文化協会の方からも栗田常務理事をはじめ皆さんに来ていただいています。

本日は四つほど議事を立てています。一つ目は「北陸地域における教育ファームの理念と目的及び効果について」ということで、第1回、第2回で議論をいただきました教育ファームの効果、それと効果を踏まえた理念と目的をどう設定するかということにつきまして、本日は一定のまとめをしたいと思っています。二つ目は「北陸地域及び各県における教育ファームの推進方策について」ということで、各県から現在の取組と今後の取組方向についてご紹介をいただいて、それを踏まえながら意見交換をしたと思っています。3点目の「平成21年度の教育ファームの推進方針について」に関しましては、21年度以降、この協議会の運営の持ち方も含めまして、どういった点を引き続き議論を進めていくかということについて意見交換をしたいと思っています。4点目は、そういったことを前提にしたスケジュールの確認をしたいと思っています。本会につきましては、12時30分までの終了予定ということをお願いをしたいと思っています。

3 議事

(1) 北陸地域における教育ファームの理念と目的及び効果について

(小林座長) 本日は3回目ということになりますが、これまでの議論を基に北陸における教育ファームの在り方についての議論をより深めていければと思っています。

(斉藤課長) まず、教育ファームの意義、理念と目的です。前回、前々回と議論しましたが、理念と目標のリンクが不明確、目標と目的が重なるような気もするので整理してもらえないかということがありました。それから多くの委員の方から、農業振興という基本的なものが要るのではないか、農業者の方も参加してもらおうということがありますので、農業後継者の育成を盛り込んでどうかというご意見もいただいています。また、北陸の特色を示してもらいたい、北陸ブロックは地域愛が強いから、それは明確に示すべきであるというご指摘もいただきましたので、それを踏まえまして資料1の内容を修正しています。

まず、「教育ファームの意義・理念」の部分ですが、特色としまして「地域への愛着が根強く」「結いをはじめとした地域の取組が盛んであり、教育ファームへの関心が高いという特色がある」と入れています。管内の調査を行いましたところ、95%の市町村で何らかの教育ファーム的な活動をしていました。また、計画の策定推進も進めているということです。

その後、意義と理念ということで、(1)の中に、「地域農林漁業に対する関心や理解、地産地消の取組、さらに農林漁業の後継者の育成・確保に結び付けていく」という項目を入れています。

また(3)では、「人間性に関する相互の理解を促進すること等を通じて地域コミュニティの創造と再生を図る」という文言も入れています。

そして(4)で、「学ぶ力と豊かな人間形成」という形で入れています。

それから、前回は目標という形にしていたのですが、これから後は、目的と、それについての整備すべき環境。環境を整備するにはどういう方策が必要かという形で一つずつの段階を入れています。つまり、逆からしていけば方策を使えば環境が整備され、環境が整備されれば目的が達成され、そして最後は意義と理念の実現につながるという整理をしています。

教育ファームの推進の目的と環境整備につきましては、これは意義・理念と重なる部分があるのですが、アからカという形で、「生産の苦勞・喜び、地域農産物に対する理解」「食や命のありがたさに対する理解」「地域の食文化、伝統に対する理解」「家族のコミュニケーションの構築」「人とのつながり、地域の再生・活性化」「子どもたちの自らが考える力の醸成」という目的を入れています。その目的を達成するために必要な環境の整備という形で、取組主体の拡大と体験する場が要ります。それと施設の整備も当然必要だということです。それから、各県や市町村においての推進体制を整備していく。4番目に、教育ファームの推進計画を作る。そして、取組主体が増えたら参加者が増えていくし、裾野も広がっていく。最終的には、それがお互いのネットワークとなり、有機的な連携を作っていくという内容を入れています。

環境を整備する方策として、コーディネーターの確保、育成、農林漁業者からの技術的な支援(サポーター)の確保、それから、教育ファームを行っている団体組織、活動内容、場所、農地などの情報を把握し提供していかなければいけない。市町村において教育ファームの推進を検討する組織を立ち上げ、各担当が連携した施策を講じていただく。

また、市町村に教育ファームの窓口を設置し、相談に必要な情報の提供や助言をしていただく。それから、教育者や学校関係者にも教育ファームに必要な知識や技能、どうすれば子どもたちをうまく指導できるのかという技能を修得していただく。教育ファームの取組主体間で連絡が取り合えるような情報網を整備しなければいけない。相互の連携に関する取組を推進することも必要かと考えています。

教育ファームを体験することでどういう効果が出るのか、昨日いろいろご議論をいただきました。毎回効果を把握分析しまして、それに基づいて体験の整備と方策を見直していくという方向を出しています。

概念図は、前回いろいろなご指摘もありまして、まずは取組主体と取組の場、それと推進主体という形に整理し直しました。取組の場としては家庭・地域、学校、地域での教育、その周りにはいろいろな市民団体、消費者団体、学校、幼稚

園、公民館活動、農林漁業者の活動もあるという取組主体があって、そしてわれわれ行政側の国や地方公共団体等が推進主体として支援やコーディネート、あるいは相談窓口の設置などをいろいろ進めていくという形です。

これを体系的なものにして、体験の場、取組主体、われわれの推進主体、対象者はどういうものがあるのかというのを前回の内容をさらに掘り下げて整理し直しています。当然、取組（体験）の場と取組主体をつなぐ存在としてコーディネーター、サポーター（農林漁業者等からの技術支援、準備・農園管理等の支援）の位置づけを明確にしています

参考3としまして、教育ファームにおける機関ごとに期待される役割を推進主体と取組主体という形で整理し直しています。特に期待されるものとしてあるのが、行政側では相談窓口の設置、教育機関ではカリキュラムの確保と充実、教育ファームへの参加、大学では教育者としての意識の向上などです。農林漁業者では体験作業の指導、企業では顧客に対する普及啓発や従業員が参加しやすい体制の整備、公民館活動では体験の場の提供やコーディネート、PTAでは教育ファーム参加への呼びかけがあるかと思えます。また、NPO等では地域における普及啓発やコーディネート、消費者団体では一般消費者に対しての普及啓発、教育ファームの参加への呼びかけなどです。

このようにそれぞれ概念、体験、役割という形で整理し直しています。

資料2で、市町村、農協、学校などにも「教育ファームをやりませんか」というときにはどういう効果があるのかというのを明確に示しています。昨日も農文協主催の意見交換会、成果発表会等でもありましたが、この中には前回いろいろなご指摘を踏まえた内容を入れています。

子どもの部分で、農作業を協力しあい、話し合うことを通じた友達づくりと、お互いを高めあう関係づくりと修正しています。また、家族・家庭のところですが、「親と子のコミュニケーションの場の提供と、それを通じた親子間の理解の促進」に加え、親同士のつながり、コミュニケーションの場の拡大、最終的には有機的なつながりが必要だという部分を入れています。

（小林座長） 議論に入る前に、昨日の教育ファーム推進事業の成果発表交流会で主催をいただき、またいろいろな立場でご発言もいただきました農文協の方から、全国状況を見ての、あるいは昨日の様子を見てのご意見をいただければと思います。

（社）農文協から教育ファーム事業における効果について説明

（栗田理事） 農文協の基本的なスタンスは、農業・農家の応援団を作る、それを情報で応援するというのが、今まで60年以上やってきたことです。農業・農家の世界だけではこれからは農業を守れない。やはり応援団をしっかりと作りたい

ということで、いろいろな出版物を出しています。

基本的な目的は、子どもの変容・成長支援ということですが、地域にある組織が課題をそれぞれ持っています。先程も、それを持ち合う地域の組織を作るという話がありましたが、私はそれが大変大事なことだと思います。

文科省から大変良い風が吹いています。例えば中学校に「技術・家庭」という教科があるのですが、その二つとも学習指導要領の中身が変わります。本格的には3年後には教科書もすっかり変わるのですが、「技術科」の中で栽培が必修になります。同時に、「家庭科」も変わります。地域の食材を生かした調理、地域の食文化の理解、これをきちんと中学校の家庭科の中でやりなさいということになります。ですから、この追い風を何とか生かしたいと思います。

同時に、中学が実はエアポケットになっているのではないかと思います。小学校は3年生からの「総合学習」があって、1～2年生の「生活科」も入れて体験型の教科があるのですが、中学で切れてしまう場合がかなりあります。だから、ここをつなぐと小中一貫の体験型の教育ができます。それをどうサポートするかということが今大きな課題だと思います。

昨日の論議でもありましたが、幼稚園、保育園、あるいはもっと前の1歳・2歳児から小学校、中学校、高校をどのようにつないでいくか。例えば高校で実は大変良い教育ファームの環境があるのは農業高校です。当然、北陸にも伝統校も含めて農業高校があります。元気なところはどんどん教育ファームの場に提案して、地域の小中学校、幼稚園、保育園に呼びかけて、教えることで自分が育つという立場で高校生が動いています。

もう一つ、水戸市などで動いているのは、農業高校と普通高校の連携です。農的空間に普通高校を巻き込んで、本当の学力は何ぞやという論議までいけるところにあるのだらうと思いますが、そこの連携もあります。そこから農高生が、次の農業後継者としての自信を持ってもらう。あるいは、普通高校から大学へ行って、またUターンしても構わないのですから、そちらの方でいずれ農業というムードも今は随分高まっています。

全体の地域課題の中では、地元企業との連携です。今まではJAとの連携や土地改良区との連携で、例えば土地改良区は生き物調査を応援するということがありましたが、もう一つは地場産業です。北陸の地場産業は食品系が非常に多いです。地域貢献もしたい、そういう企業でなければ生き残れないという状況もあります。全国区の企業でも、やはり地元で工場のあるところは工場単位で地域にかかわりたいという思いが随分強いです。そういう企業との連携事例もだいぶ増えています。

そういう中でそれぞれの課題を持ち合う形で意見交換ができるような場があると、それぞれの地域で、「よし、やろう」ということになるのかなという気がします。

一方で農業、農家で、いわゆるCSA（コミュニティ・サポーターズ・アグ

リカルチャー)、地域に支えられた農業を、顔の見える関係でもう一度つなぎ直すということがあります。顔の見えない大市場に、ただ出して終わり、値段も安くて困っているというのではなくて、もう一回、地産地消型の農業も一方で育つというところに教育ファームの取組が繋がると、お互いがうれしい時代になるのではないかという気がしています。

[質疑・応答、意見交換]

(小林座長) (農文協の)栗田さんのお話は、私どもがこれまで議論してきた中での課題をも指摘していただいたようにも思います。小学校、幼稚園レベル、お年寄りを中心に地域でということでしたが、それらが中学校、高校等をつなぐとか、地域の企業も巻き込んだ形でいけないだろうかというご提案ですので、そんなことを頭に置きながら私どももこの後議論していければと思います。

これまでの議論を通して、教育ファームの意義、理念と目的ということでの整理、たたき台ができましたし、これまでの議論を基にした概念図もできましたので、これを頭に置きながら今後進めていくということになります。昨日の実際の姿を見た中で確認すべきところ、もう少しこんな点を膨らましながらいったらどうか、あるいは、こんな考え方を盛り込んだ北陸の提案にしたらどうかということでご意見をいただければと思っています。

(委員代理 山本氏) 私が一番大切に思うのは、ここにもしっかりと入ってきましたが、取組主体間のネットワークです。これがないと前には進んでいかないだろうと思います。それから、コーディネーターは非常に重要な役割を果たします。作り直していただいた参考2の図ですが、ここにコーディネーターの下に「子育て広場との連携」というのがはっきりと明記されたことが非常にうれしく思います。子育て広場は、何回も言っていますが、いろいろな可能性がある、いろいろなものがそこにあります。それをどう生かして、どのようにつないで、どうもっていくかというのが私たちの仕事ではないかと思っています。

(高津委員) 私どもの活動も10年以上になるのですが、10年たつとそれぞれの受け皿も変わってきます。極端な話、0歳が10歳になってしまう。そうすると私どもも当然10年歳をとり、自分自身はまだ若いつもりで接待、接客していると、そこに相当のギャップが出てきます。だから、こういった活動というのは、やはり時代に即応するような考え方を持っていくべきです。

自治体によって大きく差があるのは、地域の活性化です。田舎へ行くと、何とかしてここを守りたい。そうすると、やはりお年寄りに焦点を置かないと、子どものいない田舎なのです。だから子育てといっても、おじいちゃん、おばあちゃん育てになっているような気がするのです。私どもの活動は、各地区にある公民

館にポイントを置くようにしています。各公民館がそれぞれ放課後教育にも携わるようになってきました。これは結局、最終的に教育委員会のエリアになるのですが、そこに福祉が、いわゆる厚労省あたりの考え方も取り入れるような時代になってくるのではないかという思いをしています。だから、切り口はあくまでも農林部であっても、そこに教育委員会、あるいは厚労省等が入ってくるのが現状です。

（小林座長） 森田さんは、前回、エコツーリズムという立場でのご発言がなかったかなと思いましたので、いかがでしょうか。

（森田委員） 地域の中ではお年寄りが増えて子どもが減っているとか、耕作放棄地の問題などいろいろな課題がありまして、そういった問題と教育ファームを結び付けるのは、地産地消という考えはあるのですが、地元だけではなくて、例えば都会の人、周辺市町村、他県の人との交流も含めた教育ファームというのが一つ形としてあるのではないかと思います。そのような取組が一つできると広がっていくのではないかと思います。

また、農業というものに急速に今注目が集まってきていますので、とても良い機会になってきたのではないかと思いますので、この機会により多くの方が農業に目を向ける、そして、その中で学習や体験や生涯を通しての学びにつながっていけばよいのではないかと思います。やはり農業というのは非常に魅力的です。魅力的というのは、体で体験するとか五感を使うとか、脳みそばかり使ってパソコンばかりやっている時代に非常に人間回帰につながるようなものがあると思いますので、ぜひいろいろな取組が進んでいけばいいなと思っています。

（小林座長） 今ほどの3人のご発言は、直接農業自体の仕事ではないのだけれども、その目的を達していくために、もちろん主体の側から参加を呼びかけるけれども、行政も場をどんどん提供してほしい、十分整備してほしいというご発言です。

行政の立場で3人いらっしゃいますが、今日のまとめを通してお感じになったことをお聞きしていきたいと思います。

（山名委員） 体験活動については、それが一つの打ち上げ花火みたいなものではなくて、それを通していろいろな教科、領域などに関連させて子どもを成長させていくというところで考えていかなければいけないのではないかと。学校のカリキュラムの中に組み込むという言葉が入っているということは非常にありがたいことだなと思っています。

2点目としまして、教育ファームの意義と理念ですが、一番最初に、食べ物や命のありがたさということで感謝という部分があったり、自然の恵みを農林漁業

体験等を通じて肌で感じ取るという部分があります。これは規範意識であるとか、あるいは暴力行為を起こすようなお子さんに対して自然を生かした農業体験を通してかわりを持つという取組に生かせるところではないかなと思います。

（委員代理 稲村氏） 私どもの学校では今教育ファームにすごく一生懸命取り組んでいるところです。1年に1回「入善子ども食育フェスタ」というものを開催しています。今回、2月7日に入善町の食育大使の王理恵さんを招いての食育フェスタを開催したのですが、主な内容として味覚体験コーナー、そこでは雑煮、ぜんざい、米粉パンのふるまい。また、展示コーナーとして、保育所、幼稚園の食育絵画展や小中学校での食育の取組紹介、今までの食育の取り組んできた事例発表を行ったわけですが、これからも3年をかけて全学校が食育に取り組んだことを発表しようということになっています。

今回の事例発表の一部を紹介しますが、演題は「調べてガッテン、試してガッテン～大豆の魅力」として、大豆の種を植えて収穫し、生産者からの指導を受け、調理して食べるところまでの体験発表です。生産者の話を聞いて、今まで食べることは当たり前だと思っていたし、好き嫌いもあったが、学習体験を通して今は食べ物を残さないようになった。また、食べ物の命をありがたくもらっているので、感謝して「いただきます」と言えるようになった。また、これからも感謝の気持ちを入れて食べ物の命をいただきたいということです。こういった農業教育ファームを通して、子どもたちがいかに体験を通して自分たちが感謝の心を育んでいくかということがひしひしと感じられますし、町としましても、次年度に向けてそういった体験を実践していきたいと思っています。

（寺田委員） 行政というか、組織が大きくなれば大きくなるほど専門化というのが進んでいくわけです。「食育」というのは、私は平成19年に国から言われて、金沢市の計画を作らなければいけないというところからタッチしているのですが、ものすごく間口が広いということが一つあります。皆さんもお気づきだと思いますが、教育から環境から、もちろん農林から、ありとあらゆるところで食に結びつくものは「食育」につながっていくというところがあるので、金沢市でも「食育」の組織を立ち上げるという中で、やはり落としどころというのはものすごく難しかったわけです。

金沢市なりに考えて、それは食による健康というところで、私どもの保健所の地域保健課が担当したわけですが、「食育」という間口ということでやるとしたら、必ず農林とかいろいろなところをお願いをしていかなければいけないというところがあります。ただ、組織は組織なりにやりにくいところもありますので、組織を立ち上げるというのはなかなか難しいところもあるのではないかと思います。これは国でも多分同じことが言えると思います。「食育」については内閣府というのが頭でやるということになっていると思いますが、でも実際の事業

をしているのは文科省か農水省が主だと思っています。厚労省も最近いろいろ施策を出してきていると思いますが。そんなところの役割分担をどのようにまとめていくかという一つ大きなところがあると思うので、これはなかなか消化できないところが一つあると思います。

先程(農文協の)栗田さんからお話があって、教育課程の中で技術科で栽培が必修になったという話を私は初めて聞きました。ただ、これがもし学校に落とされると学校は大変だなと思います。まず初めから先生を教えていかなければいけないこと、ある程度知っているならばもう少し専門的に教えるという方法等、そういうところを事前に考えなければいけない。それと教科になるということであれば、それは当然評価というものが出てくるわけで、それはどのように評価するかということになると私は思いつかないところがあるので、評価の方法をある程度事前に考えた上で教科指導などの方法を落としていかなければ学校側は大変です。

ものすごく良いことだと思います。子どもの命の大切さとかいろいろな問題が起きている中では、当然やっていかなければいけないことでもあると思いますし、子ども自体が総合的に人間性を高めるということにおいても、2～3年前の高校の調理の時間をやっていなかったという問題がないように。義務教育だと当然やらなければいけなくなってきましたから、教育としての取組はできていくのだらうと思いますが、評価などの方法の落としどころももう少し考えていただければなと思っています。

それと教育ファームの推進における目標ということですが、「教育ファームを体験することによる効果を把握、分析」、その辺の分析方法や把握方法をある程度事前に作っておかなければいけないのではないかと。当然数量的な評価というものがあると思いますが、私はこういうものは数量というよりは、もちろんいろいろな事業がたくさん出てきて、それが評価になってくるのではないかと考えていますし、そういうことをご検討いただきたいということです。

金沢市の「食育」については、近江町に、小浜市の事例をまねてキッチンスタジオをといてものを作って、今後学校前の子どもの段階での調理体験をします。まず調理をするということも必要ですが、食材を見極めるということ子どもに教える。そういうのは近江町がちょうどいい現場ということもあって、食材の見極めについての事業も展開できるように今進めています。

(小林座長) ここで前半をまとめたいと思いますが、これまでの議論を含めて土井先生、佐藤先生いかがでしょうか。

(土井委員) 学習指導要領の中に「食育」という言葉が入ってきて、教育基本法も改正されて、自然活動の大切さや体験活動を重視するという文言が入ってきています。農水省からのアプローチだけではなくて、教育関係でも最近重視され

ているようなことも踏まえているのだという印象を持ちました。

(佐藤委員) 一つ、教育ファームの意義・理念と目的というところですが、1ページ目の(1)で、「食と農林漁業に関する感謝の念と理解の醸成」と書かれていて、その下に(食料自給率の向上への貢献)というように括弧付きにされる意味は何なのかというのがよく分からないということで、ここも整理したらいいのではないかと。

もう一つ、食べ物や命のありがたさ、自然の恵みをより具体化させるためには、日常生活の中でいかに食品ロス率を削減していくのかということに貢献できるような教育を取り入れていく必要があるのではなからうか。それがまた、自給率向上への貢献につながるのかなということを思います。

参考3ですが、「教育ファームにおける参画機関ごとの期待される役割の例」の大学という中項目の一番上に、「教育者としての意識の向上」と書かれていますが、教員養成という学部であれば、教育者としての意識向上でいいのですが、大学を出た者がすべて教育者になるとは限らないのであって、やはり大学というのは教育者としての意識の向上というよりも、社会人としての意識の向上に役割があるのではないかとということで、「教育者」というよりも「社会人」と置き換えたらどうかというのが一つ目の提案です。

また、「体験作業の補助(労働力の確保)」となっていますが、これはとかく誤解を呼び起こしやすい表記になっています。つまり、ボランティアというのは報酬労働だということらえ方に近くなってしまうので、「体験作業の補助(労働力の確保)」ではなく、就労体験を通じたキャリアアップ、キャリアサポートという仕組みを大学は持っているという表記の方がより体験作業の補助という意味を肉付けすることができるのではないのでしょうか。

(斉藤課長) 自給率の向上につきましては、これは地産地消の推進等を通じて自給率の向上につながるのではないかとという形で入れていたのですが、確かに説明不足の面もありますので、そこはご指摘を踏まえた修正にかかりたいと思います。それと当然食品ロスが要るのではないかとというのは、ちょっと耳が痛いので、それは検討したいと思います。内容を修正したものを皆さまに送らせていただきますので、またご意見がありましたらメール等でいただければと思います。

(川本部長) では、必要な修正を行います。

(小林座長) これまでご発言なかった方で、教育ファームの意義・理念、推進体制、効果、これらについてお考えのある方はご発言いただきたいと思います。

(委員代理 玉置氏) 今ほどの理念、それからいろいろな整備、方策のご説明

をお聞きしていて、いろいろな団体が関与する中で成果がいろいろ出てくるという整理がなされていますが、これをどのようにつなぐかという問題が今一番大きな壁になっているのではないかと思います。

そのつなぐ役目として、今ここで出てきたのがコーディネーターというもので、今学校現場でも地域活動と結び付きを進めるために地域教育コーディネーターを設置する仕組みづくりを進めていますが、これはあくまでも学校の視点からの地域や親への協力要請という役割になります。今、関係するところだけでもこれだけ多くの方々がいるのですが、教育ファームに割く時間というのは、仕事を持っているお父さん方もお母さん方も忙しくて、いろいろな子どもの行事に参加したり地域活動に参加する中で、とりたてて教育ファームでやっていくというのは非常に大変なわけですね。それをつなぐ役目として、今中央公民館の方で中心的にやっているという実態もあるわけで、ここは教育現場の先生方とコミュニティをつかさどる公民館や町内会の人たちが集まって、この地域の教育ファームはどうするという話し合いがなされ、いろいろな行事と結びつけ、お互いの役割を見つけながらこれを進めていく必要があります。

要するに、できるだけこの効果が上がるという意味では、密な人間関係の中で行事を起こすことが必要です。愛着がわいたり、対人間関係がうまくいくので、自分たちが農業をやる中で苦労して収穫したものを地域の人たちに分けて喜んでもらう、こういう行ったり来たりの関係が作れるかどうかというのが大きな成果につながるかと思っています。コーディネーターだけではなくて、地域の人たちが参加する中で、ワーキングチームやサポートチームを作る必要があります。従って、学校の先生が考える子育て論を大人の皆さんも勉強しなければいけない。体験で感じたことが一過性のものに終わらないように、その辺をコーディネーターの確保の中で考慮いただければありがたいと思っています。

概念図に「推進に当たっての基本的な考え方」として3項目挙がっていますが、ここに「単なる農作業体験にとどまらず、自らが考えて、育て、味わうまでの一連の場を提供する」と書いてあります。これはあくまでも私は農作業の一つの初めから終わりまでを言っているのかなと思っていますが、その後に、やはりアウトプットのための作業が必要ではないかと思っています。基本的な作業という形で入れていただきたいのが、地域のつながりを学ぶ、自分の役割を学ぶという機会です。例えば米づくりをして、収穫したものでご飯を作って、お年寄りの弁当を作って慰問するといったこともあるかと思いますが、自分の身近な人たちに、自分の成果を持って喜んでもらう。それによって、相手方から評価される、褒められる、地域からも喜ばれる、こういうことが実は人間関係をしっかり作っていくためには必要ではないかと思っていますので、この辺も作業の中に基本的には入れてほしいと思っています。

(小林座長) 私も感じていたことですが、上越などは特に学校教育で、すべて

の学校で確実に教育ファームができています。そういう意味ではかなりのところに入っていると思います。昨日の発表などでも、さらに学校が頑張っただけで米サミットをやったりしている。小浜も、恐らくかなり学校を中心にやってきていると思うし、そうしたそれぞれの成功事例を見ていけばいくほど、それが確実に地域のものになっていくためには、学校教育としての成功ではなくて、こうした教育ファームが下りていくためには、北陸らしさを、地域コミュニティや地域の絆を確実に定着させていく方策を、みんなで考えていく必要があります。

具体的な進め方の中では、それぞれの成功事例、それぞれが頑張っている部分を、どう地域密着型で地域コミュニティの再生のところと結び付けていくか、そのコーディネーターを国の施策、県・市の施策で確実に浸透させていくかというのが課題ではないかと思えます。

(川本部長) コーディネーターだけではなくて、それを支える推進母体が必要であると、まさしくそのような認識であります。工の「市町村等において教育ファームの推進を検討する組織を立ち上げ」というのは、まさしく推進母体を立ち上げて、そこをベースとしてコーディネーターみたいな人を明確にしていく、そういったコーディネーターが役割を果たしていくと、そのようなことが必要ではないかということです。要は組織を立ち上げて、組織を構成するメンバーが連携して取組を進めていく、その土台の上にコーディネーターが乗っかっていくというイメージをわれわれとしては持っています。従いまして、参考2の推進主体の中で、「県・市町村・教育委員会・農業委員会」だけではなく、推進協議会みたいなものを明確に位置づけた方がいいというご意見として承ればよろしいでしょうか。

(委員代理 玉置氏) 市町村単位という考え方かもしれませんが、欲を言えば小学校単位や中学校単位までに下ろせないか。今は文科省、農水省、厚労省、総務省も入っていますが、いろいろな取組の中でそれが地域の中では結び付かないというのが実態ではないかと思っています。これは市もそうですし、県もそうなのでしょうけれど、やはり広いエリアで考えれば総論的になるのですが、子どもたちの教育というのは例えば小さくなればなるほどよく、地域密着の中でこういった母体を作っていく必要があるのではないかと思います。

(小林座長) 縦割り行政でいろいろな分野でいろいろなことを予算も付けて立ち上がってくるのだけれども、今おっしゃった実際の小・中校区単位というところに行くと、完全に一体化して機能していない面があるのです。今回の「食育」の話は下りてくるけれども、教育ファームがまた立ち上がると、「食育」の一体の中の教育ファームではなくて、「また教育ファームがあるから教育ファームをどうしよう」と、組織は幾つも立ち上がるけれど一体化して地域に下りていかな

いという問題もあります。

それでは、意義、目的、取組の体制等についての前半のまとめを、若干の修正を加えてお送りするというところで終わりたいと思います。

(2) 北陸地域及び各県における教育ファーム（農林漁業体験学習）の推進方策（体制）について

福井県の取組 福井県農林水産部販売開拓課

（森本委員） 21年度からの計画は、「ふくいのおいしく安全な食生活の推進計画」を3月末までに作る予定で、この中で教育ファームのことを位置づけていきたいという方向で考えています。

基本理念は、福井の食を通じて健康で豊かな人間性を育む。この食という中に農業も生産のことも含まれていると考えています。この中の基本方向の中で、「食べ物をありがたくいただく気持ちの醸成」という部分で、食育も地産地消も皆関連があることですが、主に食育のこと、その真ん中の「おいしく安全な食を提供する地産地消の推進」で生産の面から見た地産地消の部分、そして食育と地産地消と合わせた、私たちの口の中に入る、その食卓の部分を「健全な食生活の実践」というように分けています。

「食べ物をありがたくいただく気持ちの醸成」の中の1「生産から食べるまでの体験活動」というところで、体験が非常に重要だということを位置づけています。対策のポイント、「一生涯をとおした食育体験の充実」というところで、食育は理屈だけではなくて体験が重要であるとして、その下の絵で、幼稚園・保育園、また小中学校から高校に行って、大学に行って、高齢者までみんなが、それぞれの年代に応じたそれぞれの立場でのかかわり方というのを書いています。

「生産から食べるまでの体験活動」で、「地域の子どもを対象とした活動」という部分があります。この中に、その後検討しまして「関係機関と地域の生産者、学校が連携し、児童・生徒が米や野菜の生産から料理し、食べるまでの食育活動を実践できる教育ファームの設置を促進します」という文言が入りますので、ここで「教育ファーム」という言葉をきちっと使って位置づけていきたいと考えています。

「おいしく安全な食を提供する地産地消の推進」の「展開方向」で、「学校給食畑」という言葉を書いています。この「学校給食畑」というのが教育ファームそのものを指しておりまして、「顔が見える学校給食の推進」とは、子どもたちと農家の学校給食畑でして、そのほ場で子どもたちが生産の農業体験もできる、そして、そこでできた生産物を学校給食で使う。そして県の方から、これは21年度から始める新規の事業の中で取り組むのですが、年間約20くらいの学校で教育ファーム（ここでは「学校給食畑」と呼んでいます）は給食に提供するという形での学校給食畑です。もちろん地域の農業者の皆さんが協力して進めていくわけ

ですが、それを約20ぐらいずつ3年間で60ぐらいを予算を付けて進めたいと思っています。それは自校式の学校給食をやっている学校が120ぐらいありますので、その半分ぐらいをこの事業の対象にして普及を図っていきたいと考えています。

もう一つ、行政で教育ファームをやりますといろいろな部署が関連しております。例えば福井県で「食育」を担当していますのは、私の課、農林水産部販売開拓課ですが、健康福祉部、それから教育庁とそれぞれ関連しています。農林水産部販売開拓課が「食育」の担当なので、中心となってよその関連する全庁（部で三つ、課で17）の人たちを集めて連携する会議を持っています。行政は会議だけやれば連携できるというものではないので、うちの県ではやれるところから始めると、そして積極的に連携をとってやるというスタンスでいます。そうはいいまして、課題はあります。

たとえば、学校給食の中で地域の食材を使ってもらおう、教育ファームで農業体験をしたものを学校給食で使ってもらおうとしますと、学校給食を所管しているところで保健衛生上の問題とか、調理場でそんなことをやると手間がかかるので調理員をどうするのだとかいろいろな問題が起きてきます。ですけれども、最後はこれが重要なことなのだということで、何とか道を見つけ出してやっています。例えば、ほ場で子どもたちと一緒に作ったものを学校給食で使うためには手間がかかります。今いる調理員の皆さんだけでは学校給食の食卓に出せないわけです。いろいろな大きさのジャガイモ、菜っ葉、土が付いているものを洗ったりする手間が必要なので、それを地域の農業者の皆さんにボランティアでやってもらいます。また、調理室に入るにはいろいろな規制があるので、調理室に入ってもらう人の検便をしてもらいます。検便の費用は県で持って、そして、その健康衛生管理上の問題をクリアして中に入れてもらってお手伝いしてもらいます。また、中に入ることができない場合は、その調理室の前の水道のあるところで洗って、きれいな状態にして調理室に持っていかとか、そんなことまでして進めています。それは必要だと思うところから関係のところへ働きかけて、そのためには予算が必要なのか、人手が必要なのか、連携が必要なのか、何が大事なのだということをやっています。

でも、こんなことがやれるようになりしたのは、やはり先進的な地域があったからです。福井県においての先進的な市はやはり小浜市です。それから大野市も先進的なところですよ。大野市も食を守る「食守」という言葉を作られて、それをキーワードに教育ファーム、いろいろなことをやっています。ですから、そういうことが非常に重要なことなのだということが地域の皆さんに分かってもらえれば、いろいろな関係部署間の連携の道は開けるのではないかと考えておりました。福井ではそういうことをいろいろなあつれきの中でも進めています。

先日、学力テスト、体力テストの結果が発表されまして、福井県は、私たち自身が驚いています。学力テストも全国1位でした。小学生が1位、中学生が2位でしたかね。それから、体力テストも全国1位でした。その原因はなぜだとい

うことで全国から問い合わせがありまして、それに対して教育長が、「『食育』が進んでいるからだと思う」と答えてくれたのです。私たちは大変うれしいのです。ですから、子どもたちの農業体験も日本一にしたいという目標を持って進めています。

21年度からは、福井県食育・地産地消連携会議として県内の17の全市町と県との連携会議を1年に2回くらいは開いて、いろいろな「食育」の進め方、具体的に教育ファームの進め方などもこの中で情報交換をしながらやっていきたいと思っています。行政の役割としては、地域で一生懸命取り組んでくださっている優良事例をみんなに紹介して啓発すること、やれるところから取り組んで、教育ファーム等の呼び水としての予算を確保することです。いろいろ課題は多いのですが、先進的な市町と協力しながら進めていきたいと思っています。

新潟県の取組 新潟県農林水産部食品・流通課

（委員代理 小池氏） 教育ファームの取組にずばっと答えているわけではないのですが、新潟県では、平成13年度から「にいがた21地産地消運動」を10年間の県民運動として行ってきておりまして、当初から農業体験等を通じた食の教育というものを明示して取り組んできました。その後、「食育」の基本計画を作るという話が持ち上がりまして、平成19年度に新潟県の食育基本計画ができたのですが、その中で農業体験や地域農業への理解、地域食材への理解の促進という部分は、ほとんど地産地消の取組の方からそのまま持ってきたような形で構成されているという事情もあります。

もう一つ、行政の縦割りというご批判も受けそうですが、地産地消運動自体はわが農林水産部で主導して関係各部局と連携してやっていますが、「食育」の方は主導が福祉関係の部局で、そちらの方が主導して計画を策定する中で、農林水産部と学校教育関係が参加するという図式もありまして、今回は地産地消運動の中での取組のご紹介をします。

運動の経過ですが、当初5年間を第一ステージとして位置づけまして、そもそもの地産地消運動のどういったことをやったらいいかとか、地産地消の理念、意義というのでも県民に浸透していなかったところもありますので、まず生産者・消費者の交流の促進や農業体験を通じた地産地消の普及促進を進めてまいりました。その後、平成18年度から年度までの3年間を地産地消の第二ステージと位置づけ、第一ステージでやってきた取組をさらに深めて継続していきました。平成19年度の食育基本計画の作業に着手しておりまして、食育と連携して地産地消も深めていこうということを明確にしています。

第一ステージのころには市町村合併が非常に進みまして、市町村が大きくなってきました。新潟県も百十数個の市町村がありましたが、それが市町村合併の結果、現在31ぐらいまでに減ってきています。それだけ市町村が体制強化されたと

ということで、より県民、住民に身近な市町村を単位として地産地消を進めていきたいと思いますということで推進体制を強化していったところです。それで、市町村が推進主体となって地産地消を進める市町村地産地消推進協議会を作ってきました、足掛け2年かかりましたが、今年度末には各市町村で推進体制が整うといった状況にあります。

今後の展開ですが、10年間の地産地消運動の推進期間があと2年残っていますので、最後の21年度、22年度を「にいがた21地産地消運動」の第三ステージ（最終ステージ）として基本的なマスタープランの策定作業を進めているところです。今年度末に正式決定して、それに基づいて各取組主体に取組を行っていただきます。

このマスタープランでは、地産地消を進めるに当たって、県産の農林水産物を県内でいかに消費するかというところを明確にしようという考え方にウエイトを置き、各地産地消のルートを支えるバックボーンとして「食育」を位置づけています。そういった中で、農林水産業や農林水産物への理解促進を図る意味付けで教育ファームや農作業体験の取組の重要性や取組促進を位置づけています。

推進体制は、県の方で地産地消推進委員会というのを設けまして、ある程度方向性を示す中で、各市町村で設置しました市町村の地産地消協議会で具体的な取組を進めていく。その中で、各市町村の課題、地産地消を進める上での必要な施策という中で、例えば農作業体験にウエイトを置く、それを教育ファームというやり方を導入するという場合、市町村の協議会でそれを進めていくという形で今のところ考えています。

（小林座長） 具体的に学校教育など幾つかありますが、教育ファームを推進するための事業展開、予算組みまではまだ届いていないということですか。

（委員代理 小池氏） そちら辺まで具体的な県としての事業立てはしておりません。

富山県の取組 富山県農林水産部農林水産企画課

（委員代理 飯田氏） 富山県では平成18年に「富山県食育推進計画」を策定しまして、三つの推進の柱を持っています。一つは、今テーマとなっています「食の体験学習を通じた元気な子どもを育成すること」、二つ目が、「食生活の改善による健全で長生きできる人生」、これは一般県民に向けた指標です。三つ目が、「地元食材の生産拡大等による地域の活性化」、地産地消の世界で柱を一本を持っています。このように富山県では教育ファームという単独の計画はないのですが、今の「食育推進計画」の中に大きな柱として位置づけています。

その中で一つの指標目標として、朝食の欠食の関係の指標、それと農業体験を

実施している小学校の数、学校給食における地場産食材の使用割合などを具体的な指標として位置づけて進めてきています。

農業体験学習を実施している小学校の割合はほとんど100%です。正式には小学校が202校あるのですが、2校だけやっておりません。それは学校花壇の方に力を注いでいるということで、それも農業といえれば100%やっています。

特に学校も含めて家族での農林水産業や料理への実体験機会を充実させようという具体的な施策の方向を出しています。

1番目の「とやま食のふれあい体験推進事業」、今年は少し中身を変えて今要求している最中です。

一つは、「市町村が実施する『とやま食材ふれあい講座』を支援する」ということで、具体的には作業体験・加工体験・調理体験、その地域が自分たちで考えた体験講座を支援します。今年から教育ファームという観点ではないのですが、中にはイベント的なものにしか使っていない市町村がありましたので、複数回の体験を実施という要件を加えてバージョンアップさせることにしています。

二つ目は「モデル校における農業体験と食生活の体系的授業の実施」ということで、これを新しく取り組もうとして予算化しています。先程言いましたように、県下各校では体験学習はそれぞれしていますが、それをもっと子どもたちにとって大切な体験となるようしっかりとした授業体系を組んでいただけないかということで、教育委員会と相談しまして、予算化しています。農業知識、農業体験、調理体験、食生活指導などを1年間通じて授業をしてください、そのために学校が使う経費について面倒を見ますよという事業です。富山県は栄養教諭配置は少なく、まだ8名という寂しい限りですが、その中からモデル的な学校を選びまして、モデル的な授業体系をやってみてくださいということです。これが1年になるのか2年になるのか、予算が通れば、このような食育体験のモデル的なカリキュラムが幾つもできまして、ほかの学校はそれを参考に今後自分たちの学校で展開していただければいいかなと思っています。これはどちらかということ、教育ファーム的な意味合いの事業だと考えています。

2番目の事業として「農山漁村女性食育推進事業」です。農業者団体、漁業者団体が行う体験活動に対する支援です。「食育」を進める人たちの民間団体の支援ということで、具体的には農協の女性組織、それと県漁連の女性部が中心になっています。例えば今年はJAは、越中横断「ふるさと食材のり巻きリレー」ということで、地元の米を使ったものをみんなでのり巻きして親子で体験するというをやっているようですし、「食と農を考える集い」をやっておられます。漁連では、魚食の料理教室なども行ってます。こういうものについて支援することとしています。

三つ目は、学校給食への地場産食材の供給を進めるための事業です。ただ、中身の使い方は農業体験みたいなものを取り組んでもいいですよということにしています。これについては現在15市町村のうち14市町村が取り組んでいて、小中学

校300校のうちの277校で地場産食材を使った給食をやっているという状況になっていますが、これも継続してやっていこうと思っています。

何しろ教育ファームについては県として、「食育推進計画」に大きな柱として体験を入れ込んでありますので、特別教育ファームだけの計画を作ることは予定しておりません。ただ、推進計画の中身として農業体験の充実を図っていくことが教育ファームを進める方策かなと思っています。残念ながら、県下の市町村15市町村のうち食育に関する計画は、入善町と12月に氷見市で作られました。今作成中なのは高岡です。当然、その中に体験学習も必ず組み込んでますので、県とすれば、教育ファームだけで作ろうが、食育全体でかぶって計画を作ろうが、それは市町村にお任せかなと思っています。少なくとも県では「食育推進計画」をなるべくすべての市町村で作っていただくようにフォローアップしていきたいと考えています。

石川県の取組 石川県農林水産部経営対策課

（委員代理 山口氏） 石川県におきましては、平成18年度末、19年度の3月に「いしかわ食育推進計画」を策定しています。県民一人一人が、健全な食生活の実践に向け、食に関する正確な知識や的確な判断力を備えるとともに、特に、未来を担う子どもが、健全な心身及び豊かな人間性を育てていくことを目的としてこの計画を策定し、19年から23年という計画期間の中でそれぞれの施策を推進していきます。

施策の体系図として3本の柱、重点項目をそれぞれ設けまして、項目の一つとしては、「家庭、保健所、幼稚園、学校、地域等における食育の推進」、二つ目としては「石川の伝統的な食文化の継承と体験型食育の推進」、3項目目は「県民を挙げた食育推進運動の展開」という形で実施しておりまして、項目2の(5)「消費者と生産者等との交流を通じた体験型食育の推進」で、教育ファームという言葉ではないのですが、農林漁業体験活動の推進というものを位置づけています。

「施策の方向性(5)消費者と生産者等との交流を通じた体験型食育の推進」ということで、都市と農山漁村の交流、消費者と生産者等との交流を通じて、子どもを中心とした食に関する体験活動を推進していくということで位置づけておりまして、その施策として、「いしかわの田んぼの学校推進プロジェクト」や「地産地消の推進」ということで施策を実施しています。

「平成21年度食育関係事業一覧」に、体験型食育の推進に関する県の各課の取組の事業が書いてあります。われわれ経営対策課の方で実施しています「いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト事業」は、農業や農作業への理解促進と環境に対する豊かな感性を持つ子どもを育てていくために、田んぼ、水路、ため池などを遊びと学びの場とし、農業・農村が持つ多面的な機能を活用した体験型の環境

教育を実施しています。21年度につきましては、田植え、稲刈り等の米づくり体験が56校、地域農産物の栽培体験及び農業農村の多面的機能体験を6校実施する予定となっています。田んぼの学校事業については、県下で約6割強の小学校に実施していただいています。

この取組をさらに推進していくという目的から、今年度県の教育委員会及び市町村の教育委員会と連携しまして、各小学校にアンケート調査を実施しています。目的としては、それぞれの小学校について農作業体験の位置づけ、考え方、思いというものを把握したいということで、その中で特に農作業体験を現在実施していない小学校の皆さんのご意見として特に多かったのは、農作業体験そのものの必要性というのには十分理解していますが、体験の場所がない、あるいは協力していただける農家の方が見当たらないとか、あとは体験のノウハウが分からない、そういった意見です。

本日の意義、理念と目的のところにもありますが、コーディネーターの重要性というのが非常に高いという結果となっています。石川県の方では、議会が終わっていない状態ですが、21年度の新規の施策として農業人材の育成という施策を考えています。その中で、いわゆる農作業体験のコーディネーターの育成ということで、取組主体に対しての相談窓口、農地や農家の方のご紹介等もしていくような農作業体験コーディネーターを作っていく形を現在考えています。

田んぼの学校については、「田んぼの学校推進協議会」というものを現在、各市町村ごとに設置しています。構成員としては、県と県の地方教育事務所、市町村の教育委員会の方、小学校の教員、JAや農家の方、そういった構成メンバーの下に推進協議会を各市町村に設置しています。その中で体験学習の中身、時期、推進状況等を協議していますが、こちらについては実は平成15年までは県が事務局となって県が設置していたのですが、平成16年度から、より地域に近い密着した形で実施していく方がよいということで、各市町村に協議会を設置して実施しています。

県の食育全体の推進体制については、食育を推進しているそれぞれの多方面の団体がおられますので、横の連携といいいますか、事業の連携・取組協力に関して推進委員会、さらには県庁各課で構成します食育推進庁内連絡会議を立ち上げまして、それぞれの計画の進捗状況や推進に向けた協議などを行っています。庁内連絡会議につきましては、実は来週の水曜日に今年度の第1回の会議が開催される予定となっています。

最後に、この会議に行ってくる際に宣伝してきてくれと言われたのですが、石川県では新規就農希望者を対象に就農に向けた技術修得のための就農準備校ということで「アグリ塾」という取組を実施しています。今年度は、新規就農希望者もそうですが、今農業に興味を持っている方、今後農業にかかわっていきたい一般県民の方を対象に「アグリ塾オープンキャンパス」ということで、石川県庁の19階の展望ロビーの方で、2月7日～3月14日まで1週間おきに誰でも参加でき

る講義の方を予定していますので、またご興味のある方はぜひいらしていただければと思います。

[質疑・応答、意見交換]

(小林座長) それぞれの県における取組の全体像が見えましたし、その中における教育ファームの位置づけ、そういう名称をすぐ使っていなくても、もう既に行われているもの、行おうとしているものがあるということが見えてきました。先程確認していただいた理念と目的、推進体制、これらが機能して動き出していくのだろうということが確認できたと思います。

福井県の話の中でも出てきた縦割りとか各部局間の連携、予算の取り方等々、その辺が大きな課題かなと思います。もとは、食育でやろう、地産地消でやろうと言ってきたのですが、またそこに特化したような教育ファームが出てきたという印象になってしまうと、またさらにという感じですが、実際にはそうではないということなのではと思うのですが、その辺、本省のお考えはいかがですか。

(大山補佐) この教育ファームを担当しています大山と申します。昨日の成果発表会、また近畿、東海と、ここ3カ所目に参加することができました。各地域で教育ファームについて大変熱心に取り組んでいる方の事例報告、また、意見交換ということで、これから進める道が私なりに見えてきたのかなと考えています。

今お話がありました、教育ファームが、農林漁業体験ものとしては農林水産省の中でも最後に出てきたものです。これはなぜ出てきたかといいますと、あくまでも「食育基本計画」の中に食育を理解するためには体験することが何よりも大事だよということが書かれています。そうしますと、私のゴールとしては、食育を理解する、食を理解する。石川県の推進計画にあるような、食に関する正確な知識などに結び付くものの前段として、農林水産業をもっと理解していこうということがあるはずなのです。ただ、今小林先生からもお話がありましたとおり、後からぽっと出てきたものですから、何か特別なものという考え方でとらえている方もいらっしゃると思います。

しかし、特別なものではなくて、食育を理解するための一つのツールであると私の方では考えて進めています。皆さんの今まで取り組んできた農林漁業体験活動のベースはまた別にあったと思います。その中で食育を考えていこうということになれば、それを教育ファームと位置づけていただければ、私たちの食育の推進にかなった活動になると思います。名前を変えればそれですべてが済むというものでもないと思いますが、その中で定義としては、一連の農作業を体験してみましょう、1回だけのお楽しみの体験ではないですよというところです。

(小林座長) 私どももここを一生懸命考えてきましたので、かなりそこに特化

して考えていましたが、あらためて考えみると、それを進めていく一つのツールですよという考えもありますね。全体の中における位置づけをはっきりして、その中の目的、考え方をこうしようよということで次へ進んでいくということが、今年1年の中で確認できたように思います。

そういう意味で、あらためて、もう少しこういうことが必要だよということをごここで言うていただくと全体が良くなっていくのではないのでしょうか。(委員代理の「子育て農業応援団」)山本さん、冒頭の思いをもう一回強く言うていただくといいかなと思います。

(委員代理 山本氏) いろいろと各県、市のお話を聞かせていただいて、本当に皆さんそれぞれ考えていただけて一生懸命に取り組んでいただいているなというのはひしひしと感じています。ただ、何回も言葉として出てきたと思いますが、協議会とか「委員会を作ってやっています」というのが、どこまでに私たち一般市民、県民のところまで届いているのか。すごくそこら辺の溝というか、温度差というか、幅というか、何とも言いようがないのですが、そこがものすごくあるような気がします。こういう会議の場で議論したり、みんなで意思の疎通をしながらやっていくことも大事だと思いますが、私たちのところまで下りてきて現場の人間と密な関係を取りながらやっていけるのかというところが、今後のポイントになってくるのではないかと思います。幾ら考えて、一生懸命会議を重ねて、話し合いを重ねても、それが現場で生かされないとな本当の意味で考えたものが実になっていかないと私は感じています。

その辺も、私たちも努力していかなければいけないと思っていますし、当然行政関係の方だとか、またそうではない企業体の方もおられます。そういう方たちとも交流を取りながら意思の疎通を図りながら、私たちがなりの努力も重ねて、そしていろいろな方と手を取り合ってやっていきたいと思っています。だから、来年度の課題かなとも感じています。

(小林座長) この会議の一番のポイントの部分はそのかなと思っていますが、(新潟市)玉置さん、先程言われたこととかなりつながっていますよね。

(委員代理 玉置氏) まさしく協議会でいろいろな話し合いがなされたことが、実体として地域社会を作っていくわけですから、いかに現場で関心を持っている方に届くかということだろうと思います。ですから、協議会という屋上屋を作っても、これは現実には動かないという話なのです。現場にいる人たちにどのように届いて、その人たちから活動してもらおう。それぞれの持っている力を合わせていただくという方向へ、少し見直していく必要があるのではないかと思います。これが、これからの大きな課題かなと思います。

(佐藤委員) 各県でいろいろな取組をされていて、それぞれ特色あるものであろうかと思いますが、やはり今議論に出ていますように、地域に住んでいる人間の生活の向上、生活の質の転換ということは何よりも念頭に置いていかなければならないということが今言われていることで、われわれのような、農業体験もそれほどやっているわけでもなく、知識だけが大きくなっている者が議論ばかりしていても前に進まないというのは当然のことだろうと思いますが、そういう中で、連携しあう、つながりあう、理念の冒頭にありますが、やはりつながりあっていく「結い」という理念をいかに現実化させていくかということが私たちの次の具体的な課題としてあるのではないかと痛切に感じたということです。

(森田委員) 今、皆さんがおっしゃったように、やはり地域の中で畑をやっている人とか有機農業に取り組んでいる人とかばらばらに活動している人たちも教育ファームに巻き込んでいくことができると思いますので、基本的なことを言うと教育ファームがまだ知られていないということがありますから、こういうことをやっているのですよというのがもっともっと知られていかなければいけないし、それが食育につながっていき、地元の食の大切さが子どもたちに伝わっていく、そして、みんなの食が良くなっていくという宣伝活動がもっと必要ではないかなと思います。

(小林座長) あとは、いわゆる実施主体、既に行われていて、それを今度地域にどう広げていくか。小浜市などもそうでしょうし、金沢市も入善町もそうだと思いますし、大学の立場の土井先生もそうだと思いますが、実施している学校でやってきたものと地域をより密着していく方策などのご意見がもしありましたら。

(寺田委員) 行政の立場ではなくて、実際にファームをやっている者の立場でお話したいと思いますが、私が去年やっていたファームというのは地域密着型ということではないのです。いわゆる、私たちの一つのコミュニティなのです。そのコミュニティが、地域がない所で農業をしたという一つの例です。実は地域との連携というのも私たちはやりたかったのですが、金沢の極端な山間部へ行くという地域がなくなっているという所が実際にあるわけなのです。そういう所で農業をするということを幸いできたわけですが、今この話をしている中に農業者が私たちの教育ファームをどのように思っているかというのが分からないような気がします。

そういうところの意見を述べる方を、次の会があるかどうか分かりませんが、一回お話を聞く機会がほしい。行政でやるか、ファームの皆さんと農業者との語りみたいなのでもやるかはまた別として、私も個人的にやっている中で、そういう人たちの意見を聞いて、今後私たちのコミュニティがどのように地域に入っ

ていくかということを考えていかなければいけないということもあるかと思うので、その辺をこの協議会でお願いしたいと思います。

（小林座長） 私たちもやはり良い実践が学校で挙がってくるというのは、地域の人たちの思いが強いですから、そのところで成功しているわけで、そうでないところ、これからとなると、その辺のことを農業者自身のニーズをしっかりと掘り起こしてから結び付けていかないと進んでいかなないのかなという感じはありますね。

（寺田委員） 今、放棄田というものがあって、私たちはそれを利用していますが、その人たちにとって放棄した元凶というのが何かあるのではないかと。そこで私たちがかかわっていけるところも今後は考えていける、私たちが屯田をやるというわけではないのですよ。ただ、農業者との各々の関わりからも生まれてくるものがあるような気がします。

（小林座長） 私たち教師も学校主体の教育ファームの部分が強かったので、この問題だけではなく、さまざまな問題を抱えながら地域をどう活性化していくかという立場で、中学校区単位の青少年育成会議というのを立ち上げています。合併した町村は、もともと教育委員会があったのだけれど、教育委員会はなくなってしまいましたから、それ自体がもとの町単位の教育会議という考え方です。それで、学校教育はどんどん時数が足りなくなってきましたし、農業体験をたっぷり入れていくと時数を食っていきますから、地域の青少年育成会議に農業体験を委ねていくという形で今準備を始めています。学校教育では、そこで体験したものを考えるとか学ぶといういわゆる学校の役割を持って、体験の部分はなるべく地域に移す方向で、いわゆる地域づくりと学びの体験も一体化しながら進めたいと、こんな動きになっていますので、恐らくこの話も地域の人たちがどう考えているのか、自分の地域をどうしていきたいと考えているのかということと結び付いたときに本物になっていくのではないかとこの考えを持っています。

（栗田理事） この北陸ブロックの協議会そのものが全国的にも全く先進的な取組で、素晴らしいことだと思っています。今日も各県の話聞いて、印象に残っているのは福井の学校給食畑です。こういうのはいいなと思いました。この給食畑が教育ファームにもなる。そうすると、多分基本的なコアが、先程も新潟の方がおっしゃっていましたが、それぞれの校区単位の連携がものすごく大事な気がして、それぞれの校区の自給率、地産地消を考えるとところに地域の、例えば学校の先生、農家、子どもたちがくっついて、もう一回校区コミュニティを作るといのがものすごく生かせる時代ではないかということがあります。

先日、近畿の教育ファーム推進事業の報告会で学んだ事例を紹介します。兵庫

県佐用町、高齢化率の非常に高いところに、「ほほえみ会」という、普及センターがリードしているおばあちゃん、おじいちゃん7～8人のグループがあります。その井口美子さんという農家の女性のリーダーですが、とても素敵な話をしてくれました。その話を聞いて私もうれしかったのは、子どもに大人が学ぶ時代になったということを既に具現化しているのです。子どもにやる気さえ与えれば、子どもが地域を変える力を持っているということで、ああ、なるほどなと思いました。それを高齢者、70過ぎのおばあちゃんたちがつないであげているのです。

例えば道の駅というのがあって、そこに直売所を持っていて、廃校になった小学校の給食施設をそのまま使って、そこを加工施設にしています。道の駅に加工した漬物などいろいろなものを出していますが、今度は米粉をやろうということで、それもパンとして出し始めているのです。では、どんなパンがいいかということで、それが教育ファームの活動テーマなのですが、その地域の小学校の3年生19名にアイデアを募集したのです。

そうしたら、ちょっと引っ込み思案で、いまいちコミュニケーションをとりにくい子どもが出したアイデアが一番人気になりました。何かというと、カレーライスパンなのです。カレーパンではないのです。白いご飯にカレーをのせて、これを米粉のパン生地で包んで焼く。このカレーライスパンが思いのほかおいしい。では、これを生かそうということで直売所に出したら、あっという間に売り切れる人気商品になっていて、一日50個限定で、さっと売れてしまうそうです。

アイデアを出した子は今では引っ込み思案がすっかり飛んでしまって、非常に元気なリーダーになっているということもあって、そういうきっかけで子どもが変わるといえるものもあるのだなということです。ということで、やはりやりやすいのは小さい学校かもしれません。ツーカーで、校長に思いが伝わればさっと学校全体が変わってしまうみたいなのところがありそうです。

いろいろなものを作っているのです。子どもと一緒に大豆やピーマンも作っています。ジャンボピーマンなどは、基本的に子どもが嫌いなのをあえて植えるということでやっているらしいのですが、作ったのはおいしくて、みんながもりもり食べてしまって、「何で、こんなおいしいピーマンを給食に出さないのですか」と子どもが意見を言って、確かにそうだなということで、給食にどんどんそれを出しています。つまり、「子どもに教えられているのですよ」ということを非常に感動的におっしゃっていて、大変そこがうれしかったので、あえてそれを紹介させてもらいました。

(3) 21年度の教育ファーム（農林漁業体験学習）の推進方針について

(小林座長) 今日のまとめに近いわけですが、21年度の教育ファームの推進方針について、今ほどの話を受けながら、来年どうしていくのかということで、斉藤課長さんの方から説明をいただきたいと思います。

(齊藤課長) 「北陸ブロック教育ファーム推進協議会」の21年度の取組方針と
いいますか課題を実例として案として挙げました。

一番最初に、全体としてはここで話す話、あるいはわれわれ事務局が取り組む
話ということで段階に分けてあります。最初にやりますのが、県、市町村段階に
おける推進体制。体制というのは非常に厳しいものがあるのですが、どのような
連携のとり方をするのかということです。各県の特色に合わせた推進体制として、
教育ファームは最後発ということもありますので、単独では難しいということも
ありますから、例えば食育も当然ですが、地産地消や米の消費拡大、地域活性化
との結び付け方や勉強のやり方もあるでしょうし、市町村の段階になりますと、
もっと具体的な話で、農地をどのように提供してもらうか、次の段階をいいます
と、技術的な支援を農家の人からどうもらうか、地域活動の方策について検討す
る体制の在り方があるのではないかと。

次が、最も大事だと皆さんからご意見をいただきました、コーディネーターの
育成について。これは中核的な役割ですし、真ん中にいてもらう存在です。コー
ディネーターの育成策については現時点では有効な方策はまだないのではないかと
思っています。ここは(消費・安全局消費者情報官補佐)大山さんに、もしあ
ったら今教えていただきたいなという気もしています。そのための重要課題とし
て、うちの協議会に教育ファームの専門家の方、学識経験者という先進的な研究
をされている方をお呼びしましてゲストスピーカーとして議論していただいたら
どうか。その中に当然、コーディネーターの担うべき役割なども示してもらえ
るとありがたいかなと考えています。

3番目には技術的な支援を行うサポーターの確保、これは教育ファームをやる
上では、もちろん作物を育成するわけですから、これはプロ的な見識が必ず必要
です。技術支援は要るのですが、各地域においての農林漁業者、経験豊かな高齢
者の方を教育ファームの活動にどのように来てもらうかということを考えなければ
いけない。先程(金沢市)寺田さんがおっしゃった、農業者の方たちが教育ファ
ームをどう考えているのかと聞くのもあるのかもかもしれません。

4番目に教育者や学校関係者の育成ということですので、教育の現場で今後先
生として活躍していただく方々等に教育ファームの指導や助言ができる教育者等
を育成していくということで、必要な作業体験の場と指導員の確保が必要な
のではないかと考えています。

5番目に、教育ファームを体験することの効果の把握と分析です。これにつ
いては先程申しましたように、参加者や地域への効果について把握・分析を推進し
ていく。当然、そのための指標、やり方というのは別途考えていかなければなら
ないと思っています。

6番目ですが、市町村における教育ファーム推進活動の把握と要請ということ
です。かなり多くの市町村では大体食育に関する検討体制や推進体制は構築され

ている。先程県の方からもお話しくださったところですが、その中で教育ファーム活動がどのように位置づけられているのかということをもっと把握しなければいけないと思いますし、位置づけられていない場合は、教育ファームをその中に、農作業体験という形でもいいと思いますが、そういう活動を盛り込んでいただくような考え方をしなければいけないと考えています。

7番目につきましては、取り組みやすい、参加しやすい環境を整備しなければいけないかなと考えています。北陸は教育ファーム活動が非常に盛んですが、当然その背景には関心が高いということもあると思います。それをやりたいという人たちをどのように取り込んでいくか、取り組ませていくかというのは、まずそういう環境を整備していかなければいけないと考えています。そのために市町村に窓口を設置してもらおう。それで専門的な話については担当の方に話を継いで、必要に応じては県や農政局と連携をとって、可能な限り詳細に相談者に回答していくような体制を整備したらと考えています。

具体的に言いますと、活動の場が必要であるという要望については、農地については農業委員会というプロの組織もありますし、地域の企画担当の方も人、場所、公民館活動というのを把握されている場合もあると思います。技術的な応援が必要だということにつきましては、当然地元の農業改良普及センターもあるでしょうし、農業協同組合、その下には高齢者のグループがあると思いますので、それを想定しています。北陸管内ですが、非常に盛んだと言いながら、具体的にどこに団体があって、どういう組織、活動をなさっているのか。今日ご出席の方々は当然われわれは把握していますが、それ以外に詳細にデータベース化されていないものですから、そのための調査をしたいと考えています。そういうものを通じまして、教育ファーム活動のネットワーク化をしていきたいと考えている次第です。

8番、その他ですが、当然最終的に教育ファーム推進をする上では、いつまでも補助というわけでもないでしょうから、関係者の方々がどのような経費を負担していくのか。先程ありました企業の活動との連携のとり方をどうするのか、これについても大きな課題だと考えています。

[質疑・応答、意見交換]

(小林座長) 21年度の取組についてお話がありました。皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

このことと先程お話のあった各県の取組とリンクしながら進んでいくことになるとと思いますが、森田さん、ジャーナリストの立場ということで、広報、PRについてはいかがでしょうか。

(森田委員) まず、教育ファームという言葉にこだわらなくてもいいと思いま

すが、食育と農業体験ということで取り組んでいる方々は多分かなりたくさんいらっしゃると思います。自分たちのやっていることが教育ファームと結び付いてはいないと思うので、でも、これも教育ファームだし、これも教育ファームだしというその幅広の中で、「自分たちのやっていることは教育ファームではないですか」、では、どういう情報があったらいいかとか、どういう人とつながったらいいかというのは知っていきたいと思います。学校の方もそうだし、農業者の方もそうだし、例えば地域で休耕田を何とかしたいと思っている方々もいると思います。

では、どうしたらいいかというとなかなか難しいです。もう少し宣伝活動をしたらいいと思いますが、そのためのPR活動というのは、昨日やったような会合（「教育ファーム成果発表・交流会 in 北陸」ITビジネスプラザ武蔵：金沢武蔵町）をもう少し多くの一般の方に知ってもらえるような場を作ったり、もっと市民向けのPRの場というのが必要ではないかと思います。もっと農業体験しましょうフェアみたいなものとか、そのようなことは思います。やはり現場に下りていないという気はします。

（小林座長） 各県で何か来年こんなことをやろうとかいうお考えはありますか。知事が出てくる広報番組の中にというのは各県ではあります。先程の「学力1位は食育のせいだ」という、ああいうキーワードが出てきて広報番組を作れば、これは伝わってきますよね。そういう広報的な仕事も今の話につながるのでしょうか。

（農文協の）栗田さん、全国を見ていて、こういう広報番組とか、こういうのは効果あるよという何かアイデアがありますか。

（栗田理事） 実は、教育ファームの効果測定、効果アピールというのも大事なことで、そちらのデータを今一生懸命集めています。3月になったら全国紙も含めてアピールもする予定です。ただ、文字ばかりでは絶対読んでくれないので、「子どもがこう変わるの？ 面白いね」ということを分かりやすくアピールしたいと考えています。当然、まだまだ知名度が低いですし、「それだったら、うちでもできるのではないの」というレベルと、「参加してみたいね」という気を起こさせるものです。子育てのレベルから、名古屋の市内でも公園デビューではなくて農園デビューという、本当に幼児を連れてきてやっているものがあります。そこではハーブでジャムを作ったりして、若いお母さんたちに新しいライフスタイルの提案にもなっているという事例があります。

（小林座長） 来年度はこんな方向に基づいて進めていくということで、確認をしたいと思います。

（４）次回協議会開催スケジュール

(齊藤課長) 本年は3回開催しました。本当にご協力ありがとうございました。

本日、意義・理念と目的と推進課題等を議論したのですが、次回は第4回を7月ごろに開催したいと考えています。各市町村に対して、まず窓口を設けてほしいという活動をしていきたいと思っています。連携への普及もやりたいと思いますし、それから教育ファームを取り込んでいる団体の方、その内容、あるいは場所などについての調査にもかかりたいと思いますので、お時間をいただきたいと思っています。

議題として、県及び市町村段階での推進方策の在り方と、あとは最重要課題としてコーディネーターの育成です。できれば、今回の理念もはっきりしましたので、優良事例の取りまとめもできる範囲のものはやっていきたいと考えています。

(小林座長) 皆さまのご協力で今年度の一つのまとめの形までこぎつけることができたかなと思っています。昨日の発表会も含めて、それぞれの素晴らしい取組を胸に置きながら、しかし、そこにある課題を共有してさらなる発展に、そして、地域に根ざした教育ファームが発展していくことをみんなで目指していければと思っています。今までいただきましたご指摘につきましては、事務局と相談しながら調整を図って次回に結び付けていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(川本部長) 小林座長、本当にありがとうございました。また、皆さま方には、20年度3回の開催に当たりましては、本当にご協力をいただきましてありがとうございました。かなり教育ファームの問題意識といいますか、頭の整理が、われわれ自身もできましたし、一歩二歩前進という形で進んできたのではないかと考えています。また、農文協の栗田さんからは、今日お話がありました中学校で非常に追い風が出ているので、そういったところをさらに進めていくといった視点、農業高校との連携、農業高校と普通高校との連携、こういった新たな視点からの非常に良いコメントがありましたので、そういったことも踏まえながら21年度に向けて、さらにこの教育ファームの取組が現場段階で進んでいくような取組を皆さん方のご協力を仰ぎながら進めていきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

(別紙)

北陸ブロック教育ファーム推進協議会出席者名簿

ジャーナリスト、エコツーリズムコーディネーター	森田由樹子
「子育て生活応援団」代表 橋薫氏代理 「子育て農業応援団」	山本実千代
NPO法人「田んぼの学校越前大野」理事長 高津琴博氏代理	高津 靖生
上越市 教育委員会 教育長	小林 毅夫
入善町 教育委員会 事務局長代理	稲村 洋子
金沢市 保健所 地域保健課 課長補佐	寺田 孝
小浜市 教育委員会 教育総務課 指導主事	山名 聡
富山大学 人間発達科学部	学部長 佐藤 幸男
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	准教授 土井 妙子
新潟県 農林水産部 食品・流通課長代理 流通・市場係長	小池 貴之
富山県 農林水産部 農林水産企画課長代理 企画班副主幹	飯田 恒
石川県 農林水産部 経営対策課長代理 企画調整グループ主任技師	山口 一義
福井県 農林水産部 販売開拓課長	森本 照美
新潟市 農林水産部 食と花の推進課長代理 課長補佐	玉置 利通
農林水産省	
消費・安全局 消費者情報官補佐(教育ファーム推進班)	大山 貴司
(社)農山漁村文化協会 常務理事	栗田 庄一
(社)農山漁村文化協会 チーフプロデューサー	蜂屋 基樹
(社)農山漁村文化協会 北陸ブロック事務局長	北村 啓子
(社)農山漁村文化協会 事務局	中川 哲雄
北陸農政局	
次 長	志田 孝一
消費・安全部長	川本 憲一
消費・安全部 消費生活課長	斉藤 互
新潟農政事務所 消費・安全部長	長部 保
富山農政事務所 消費・安全部 消費生活課長	川村 良市
福井農政事務所 消費・安全部 消費生活課長	高木 政博